

一般事業主行動計画

医療法人敬寿会

職員が仕事と子育てを両立させることが出来、男女職員の能力が十分に発揮できる環境を作るため、以下のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和4年4月1日～令和7年3月31日

2. 内容：

目標① 所定外労働時間を削減するため、毎週水曜日を「NO 残業 DAY」としている事の周知・促進

目標② 上記期間中、対象となる男女職員の育児休業取得率100%を目指す

対策 A. 現在の所定外労働時間の現状把握
B. 安全衛生委員会での検討